

京橋の印刷

3月20日1990・No.76

東京都印刷工業組合京橋支部
〒104 東京都中央区新富1-16-8
日本印刷会館3F 電話 552-1855

発行人
大竹次郎

築地居留地シリーズ ②



「日本の活字印刷」あけぼの展

●会場—中央区立明石町区民館・1階 ●会期—1990年3月1日～31日
東京都中央区明石町14-2 (電)546-9125 10:00～17:00 会期中無休

●主催—中央区明石町町会 ●協賛—東京都印刷工業組合京橋支部

退任に際して 大竹 次郎

組合員各位のご協力執行部各役員の方々のお力添えにより二年間の任期を大過無く勤めさせて戴きました事を厚く御礼申し上げます。

一昨年小山支部長より引き継ぎまして東印工組の大支部としてその伝統と名譽を汚さぬよう心掛け、又当支部より本部役員に選任された、小宮山・田島副理事長、長島・小葉両常任理事にご迷惑をお掛け致さぬよう努力して参りました。新支部長候補には湊地区の聖文社印刷(株)社長田島弘氏にご就任をお願いしております。私自身就任当初よりその任の器でないことは一番良く知るところで、任期中の諸事業につきましても組合員各位には大変不快・疑義な点が多々有りましたこと深くお詫び申し上げます。振り返りますと、昭和時代の終焉そして平成時代の幕開け、消費税の実施、参議院選挙での保守逆転、ソ連を初め東欧社会主義国の変革そして今回の衆院選挙での社会党の進出等社会の移り変わりは推測いたしがたい事柄が多々あります。印刷業界も我が国経済の好況の波に乗り今日の繁栄の一旦を担っております。組合員各位の益々のご繁栄を祈願致しまして退任のご挨拶と致します。



東印工組京橋支部の新年臨時総会は1月26日(金)、6時より今年も中央会館にて行われました。まず総会は荒木副支部長の司会で、長田副支部長が開会を宣して、大竹支部長が次のように挨拶を行いました。「昨年は11月に京青会の10周年が行われ、皆様や関連業界からの協賛金を頂きまして、大変有難うございました。お

「新年臨時総会」開催

於・区立中央会館



蔭様で無事終了する事ができました。本日、お手許にその収支報告をお配りして居ります。この件で何かあれば又、お聞き願います。

次に組合では中小印刷業振興ビジョンを今年作って皆様にお配りしてあります。後程、小宮山副理事長からお話があるかと思いますが、印刷業が情報産業として、考えなければなら

い時期に来ているのじゃないかという事を痛切に感じる次第です。中央区の地場産業というのは、今一番が多いかといえば、かつては印刷でしたが現在は、意外にも、広告関連産業、電通等大手を中心にしたデザイン、写植等が一番大きな産業になっています。これも世の中の一つの流れではないかと思えます。中央区の広告関連産業が地場産業として伸びてきた事実をみますと我々印刷業も隣合わせにあるわけですから、我々もやっぱり頑張って伸びてゆかねばならないという事をご認識戴ければ又、我々の産業の活性化にプラスになるのではないかと思うわけです。

次に今年には本部を初め、組合役員の改選期であります。本部の新村理事長も退任を表明され、後任には、印刷技術協会々長の塚田益男氏が理事長候補とされています。支部も役員選考委員により役員を決めるわけで、よろしくお願います。又本年は中央区工団連の文化展の開催年で、10月に、丸善裏の産業会館4回の展示場で、商団連と合同で、今年から中央区産業フェアとして、区も予算を大幅に増やして行うことになってます。そして本部にても今年には東印工組

の100周年行事も秋に行われる事になっています。最後にお願ひ致したいのは、「新しい時代を生き抜く業界計画」調査表の提出についてです。「現在の所、243社の内、提出済が177社、未提出が116社で、56%しかまだ出ていませんので、早急に支部事務局へ御提出下さいませようお願ひします。」と挨拶しました。

続いて、議長の選出に移り、司会者一任との声で荒木副支部長が、(有)斎藤正文堂の斎藤収夫氏を指名して議事に移った。

斎藤議長より今回の議事は役員選挙委員の選任だけですが、大竹支部長に提案をお願ひします、と発言、大竹支部長は「支部規約で、推薦委員会は、部長会の審議をへて総会において選任する、となっており、本日の部長会を開いて検討しました結果、とりあえず選考委員長に、石澤幸顧問をお願ひして、あとの委員の方々は委員長に人選をお願ひする事にしました。本部の方より2月20日迄に、支部長、理事等の役員を決めて欲しいとの事ですので、何とか早く人選を進めて欲しいと思います。」と説明をしました。

斎藤議長より「この件について何か御発言がありましたら、お願ひします。」と提案した後、異議なしの発言と拍手をもって、大竹支部長の提案どおり、石澤幸委員長に一任する事になりました。これで議事を終了し、次に来賓祝辞に移り、中央区工団連会長の児玉正己氏が挨拶をしました。

「工団連の行事に関しまして常日頃、皆様に

協力頂きまして有難うございます。今年もよろしくご協力をお願ひ致します。本日は京橋支部の新年総会がスムーズに終了しまして誠に御度うございます。昨年、昭和から平成となり、波瀾万丈の昭和といわれ、平成になればおだやかなるかと思いましたが、仲々余震が続いております。大変なようであります。

今年も午年で、馬といえばギリシャ神話のペガサスのように、それにあやかっつて、飛躍したいと考えております。皆様にご協力を、いろいろとお願ひする事と思いますが、先程支部長から話がありましたように、今迄は中央区工業文化展という名称でしたが地場産業の形態もいろいろありますので、今年も中央区産業フェアとして、広く中央区の種々な産業を育てていきたいと、事務局の方でも鋭意企画を立てています。

又皆様にも大変ご迷惑をかけるかと思いが10月18日から6日間、日本橋プラザで行う予定です。この席をお借りしてお願ひしてご挨拶に代える次第です。」と述べました。最後に閉会の言葉が増田副支部長より述べられ臨時総会は終了し、隣りの孔雀・芙蓉の間で、関連業界の出席者46名とあわせて、合計130名もの方々が参加しての新年宴会が行われました。大竹支部長が挨拶に立ち「昨春秋には京青会10周年の記念事業に、皆様から多大のご協賛金をいただき感謝しております。」とお礼を述べた。続いて東製工組京橋支部、城所支部長が、「製本業者は都心部から、周辺部へと転出を余儀なくされ



ており、減少する一方で、今後共、関連業界にお引立てを宜しくお願ひします。」と挨拶された。乾杯で壇上に立った石澤顧問は「総会の席で次期役員選挙の推薦委員長に推されて、委員の人選も任せましたが、できれば部長会で人選して頂きたかったが、皆様に承認されました上は、京橋支部に相ふさわしい方を支部長に選びたいと思います。」と述べて乾杯の音頭をとって一同乾杯して、歓談の場を繰り抜けました。宴会半ば、中央区の矢田区長が、中央区として地場産業の育成に力を入れてゆきたい旨の挨拶があり、続いて東印工組の小宮山副理事長の挨拶も行われて座を引き締めていきました。ご馳走もほぼ姿を消しかけた頃、久保田相談役による中締めが行われましたが、その後もしばらくの間はあちこちで賑やかな談笑の輪が続いていました。

(岩本)

”顧問・相談役・参与の会“開催



11月28日(火)、支部顧問・相談役・参与の会が午後5時より、躍金楼にて開催されました。

大竹支部長他役員を加えて23名が出席致しました。荒木副支部長が開会の挨拶をして、大竹支部長により、11月11日の京青会10周年行事の協力への御礼が述べられました。そして経過報告及び、収支決算も概ね黒字となったとの報告がなされました。続いて次期役員の見送り時期を早めては如何との提案も出され検討の末、従来どおりの手順で行うとの結論となりました。

その後、斎藤顧問の挨拶があり、乾杯をしてこの一年の皆様のご協力を謝して懇親のひとときを過ごしました。

”幹事会“開催

12月1日(金)、6時より銀座キャピタルホテルにて、京橋支部役員による幹事会が開催され、46名が出席しました。まず荒木副支部長による開催の挨拶のあと、大竹支部長が一年間を振り返って、皆様のご協力で各種行事がとどこおりなく済み、感謝しています。又京青会10周年の行事も無事に終了した事を報告致します。とお礼の挨拶があり、月島地区、室田幹事の音頭で乾杯、一年間の労務の疲れをいやすべく、盛り沢山の料理を囲んで、和やかに歓談しました。



京青会見学旅行記

3月10日(土)、午前11時、京青会一行は上野から上越新幹線で、新潟県魚沼郡六日町津久野の津久野工業団地にある、高速紙工業(株)への見学勉強会を行った。高千穂印刷(株)・上原両幹事の世話で13時10分浦佐到着、高速印刷の梅田邦代社長の出迎いで、16名はマイクロバスで約20分、広々とした田園の中の工業団地といっても2、3社程で、その中でも最も大きな建物へ案内され、早速、梅田社長から同社の概況が説明された。約900坪の敷地に工場が360坪という広大さで、従業員150名が3交代で昼夜、フォーム印刷・一般伝票・テレックスロール等、様々な印刷を同業者注文で、大口から小ロットまで受注し、200トンの処理能力に対し、現在は120トンをこなしているという。コンピューターで銀座本社、川越工場等と結ばれており、広い工場内はまるで製紙工場のように用紙ロールが山積されオフのフォーム印刷機6台、輪転4台、女性従業員が断裁機を操作する等、種々な作業部門に別れて黙々と働いており、平均年令23才程で皆、車で通勤しているが、ここでも人手不足で、極力省力化の装置を増やしているが追いつかないという。今計画中の東松山の工場は無人口ポット化を目指すという。約一時間の見学を終え、再び質疑応答の後、是非皆様の注文をお待ちします。との声に送られ再びマイクロバスで宿泊先の弥彦神社近くの岩室温泉へ向った。

随想

石沢幸



ゴルフは私にとって最も楽しいスポーツの一つであります。ゴルフを愛しつづけること三十数年になりますが、自然のなかで行うスポーツであり奥の深いスポーツである様な気がいたします。ゴルフは止まっているボールを打って、一つのコース、一つのホールを目指して競うと云う単純なスポーツですが、コースには林あり池ありバンカーありとさまざまな自然状況がプレーヤーを待ち構えております。一ツ一ツの

ショットは自分の持てる技術と知力を駆使しての自然と自分との「闘い」であり、それがゴルフの面白みでもあります。青空のもと広々とした芝が生きづくフェアウェイでナイスショットをして、ボールに向う足どりの軽やかさは男の花道を歩いている様な心地よいリズムが湧いてきます。ゴルフにはロマンがあります。京橋には京友会があり、八丁堀地区には八親会ゴルフ会がありますが、親しい仲間と連れだって広々としたコースでのプレーそして舌戦を繰り広げるのは、何にも勝る喜びでありストレスの解消になります。やっぱりゴルフは健康的で楽しいスポーツです。私はゴルフをおぼえて本当によかったと思う昨今です。気分転換には最高であり、うまい空気が吸えるし自然とのつきあいが出来るからです。雄大なフェアウェイに向かつてナイスショット。最後に緑の芝をボールが転がりカップインの音こそ自分の意思と行動とを手短かに評価してくれるころよいひびきであり、ゴルフの「醍醐味」ではないでしょうか!!

ゴルフはマナーとエチケットを大切にすることをスポートです。ルールブックの第一章に書かれているのはエチケットについてです。審判のいないスポーツであり、ゴルフは個人の尊厳を何よりも大切にすることですが、自分だけが楽しけ

ればよいという考え方を厳しく戒めております。一番大切で基本的なことは人に対して思いやりの気持ちを持つことでしょうか。イギリスで育ったゴルフはスポーツのルール以前にエチケットマナーと云う土壌があって、その上にスポーツの規則が成立っています。これがゴルフのスポーツとしてのよい処であり誇り得るゲームであり私の心を虜にしているスポーツです。

我々業界でもゴルフのマナーとエチケットの精神をお互いが大切にして業界の発展への道を歩みたいと思います。業界は長年の念願でありました日本印刷産業連合会が発足し、印刷業界の社会的地位は向上していくでありましようが、企業格差が広がりつつある様な心配があります。私共小企業は組合の基本である協力協調し団結して行かなければならないことは勿論ですが、業界もゴルフと同様マナーとエチケットを大切にしてお互いの立場を尊重しあつて値段の競争ではなくして、品質の競争であつてほしいと思います。それは業界モラルの問題ですが、その秩序の指導出来るのは大企業の印刷会社ではないでしょうか。日本印刷産業連合会の大企業の小企業に対する思いやりの気持ちこそ印刷業界の発展、業界全体の社会的地位の向上につながる様な気がしてなりません。

ゴルフから業界へと脱線しましたが、ゴルフは老いも若きも、男も女も楽しめるスポーツであり、皆様と共に今後もゴルフを通じて親睦を深め情報を交換し、健康で明るい人生を楽しみ度いと思っております。

身近になったM&A

榎本 則義

最近の新聞・TV報道や、経済誌紙上で「労働力不足」「労務倒産」「M&A」「企業買収・合併」などの活字を見ぬ日はない。これらはいずれもわが国企業にとつて今日最も重要な問題にはかならず、われわれ印刷界にしても当然その範疇外になく、むしろ極めて切実に直面している課題であろう。そこでいま最も脚光を浴びているM&Aについて、その初歩的な考察を試みたい。

中小企業におけるM&Aの活発化

わが国経済の国際化と、強い円に基づいて、大企業が世界を対象に猛烈な勢いで大規模なM&Aを進めていることは、すでに周知の事実である(対米関係だけでも一九八八年、五五五件、二兆一六七億円)。国内においても「重厚長大」から「軽薄短小」への産業構造の転換(いわゆるリストラクチャリング)による経営多角化を目指した大企業のM&A戦略は最近中小企業にも急激に増えてきた。その背景にある幾つかの要素として次の流れが挙げられる。

(1) 企業経営に対する経営者の考え方の変化

最近になってM&Aに対する理解が進んできているが、それでもなおわが国の場合、まだ自分の会社を売却しようとする経営者は少ない

のは当然である。これは、従来からの「会社を売るの恥」、「先代から受け継いだ事業を自分の手で手放すのは申しわけない」といった考え方や、会社の事業が家業となっており、一旦手放しても次の方向転換が思うようにゆかないという不安感、それに従業員の整理の問題などに起因していると思われる。したがって会社を売るときは、相行き詰まって独力ではいかんともし難い場合に救済を求めて、というケースが多かった。しかしながら、このところM&Aの効用が認識され始め、経営者の世代交替やベンチャービジネス経営者の台頭などから、より冷静に将来を見据えて余力のあるうちに売却しようとか、今後の設備更新や販売活動に必要な資金を考慮し、大手の系列に入り自分の企業を存続させようという考え方もつ経営者も次第に増えてきた。

(2) 労働力不足や後継者難に起因する事業継承の先行き不透明感

最近の報道によると、代表的自動車アッセンブリメーカーが部品の巡回調達を始めたという。生産同期化の旗印の下、一刻も遅滞無き部品納入を厳しく義務づけてきたカーメーカーとしては、つい先頃までには想像もつかなかった動きである。それだけでなく新工場建設計画を九州

に移す可能性もあるという。中小企業に止まらず大企業にも深刻な労働力不足の波が急速に、大幅に及んでいる姿を物語っている。今回の労働力不足は一過性のものではない。九五年をピークに若年労働力は減少にむかい、今後二十年間の労働力人口の年平均伸び率は〇・二%で、過去十五年間の五分の一に低下すると労働力は予測している。労働力確保あるいは労働力維持は人件費高騰によるコストプッシュに波及し、経営を圧迫するばかりか、生産そのもののストッパーすら招きかねない。労務倒産といえれば労働争議が代表的なケースであったし、経営危機といえれば、まず第一に採られたのは人員削減だったことからすれば、時代の大きな変革といわざるを得ない。労働人口の減少という問題は、もはや一企業の企業努力を越えた問題である。将来の展望が効かず、打つ手立ても分からず、漠然とした不安を抱えた経営者が後継者に事業を託すのを諦めるのも由無しとはいえない。

(3) 地価高騰がもたらす事業継承困難化

オーナー経営者の多い中小企業にとって、近年の地価高騰は両刃の剣となった。個人保有にせよ会社保有にせよ、土地価格の著しい高騰は、相続税の巨額化となって事業継承をしなくても出来ない事態を生みつつある。もともと含み資産の脆弱な中小企業にとって、相続税支払のためには、土地を売るか、多額の借金をするしか方法はない(非上場企業の株式の物納は原則的に認められていない)。事業継承どころか企業の存続さえあやうい決断を迫られたとき、「会

社を売る」のも選択肢のひとつとなるのは不思議ではない。

(4) M & A をビジネスとする仲介役の活発化

M & A に対する企業社会の認識が深まり、そのニーズが高まると、M & A の仲介業務を手懸ける企業が増え、M & A をビジネスの柱に育てるべく積極的に力を入れることが、M & A の動きをまた加速させる。現在、M & A を活発に演出しているのは政府系金融機関、都市銀行、大手証券会社、生保、商社などだが、中小企業の仲介業務に積極的なのが銀行及び公認会計士や税理士が主体となったM & A 専門会社である。

近時、政府系金融機関が三〇億円の資金で二一〇〇人規模の印刷会社を探している、という風聞もあながちデマとは言いきれない。仲介業者にとって、中小企業のM & A は売却側の情報収集が課題で、手懸けるケースの六割は後継者難という。

M & A 手法

(1) M & A とは

M & A とは◇MERGERS AND ACQUISITIONS ◇の略で、M (MERGERS = 企業の合併) とA (ACQUISITIONS = 企業の買収) という意味で、単に企業買収ともいう。企業買収の意味は簡単にいうと「企業の経営権の取得」で、その方法は①株式取得、②資産取得、③合併、の三つがある。

▲株式取得によるM & A▼

株式取得方法としては(a)大株主からの譲受

(b)市場での株式買付 (c)株式公開買付(TOB (株主に対し、一定期間内に、一定価格で、一定株数を買付けることを公表して株式市場外で買い集める) (d)第三者割当増資、などがある。

大多数が未公開株式である中小企業の場合の会社譲渡の方法は、代表者、経営者が所有している会社の全株式を譲渡する(a)のケースが一般的である。この場合、株式の価額は次のような項目から算定される。

(イ) 土地・建物 …… 不動産を鑑定し時価を算定。

(ロ) 設備・機械 …… 固定資産の内訳表から主力生産設備を視察し評価。

(ハ) 商標・販売権 …… 主要得意先別販売実績から得意先を評価。

(ニ) 製造ノウハウ …… 製造行程にかかわる事業経験について評価。

(ホ) 標準原価計算 …… 主力製品の収益について評価。

以上の項目から株式価額が算定されるが、その評価方法に特定の決められた方式があるわけがない。詳細は省くとして、現実のM & A で用いられる一般的な価額決定方式には、フルコスト法(原価法)、再取得法(時価法)、現物出資法、清算価格法などがある。これらのほかにも多々あり、業界によって慣習的に方式ができてきた評価の場合もある。いずれにしても、もっとも評価のむずかしいのが商標・販売権(つまり営業権)である。

△税務の取り扱い▼

代表者が全株式を譲渡すると株式譲渡益に所得税が課税される。この場合譲渡益については、他の所得と分離して二十%の所得税と六%の住民税が課税される。この税金は株式譲渡の年の翌年二月十六日から三月十五日までの確定申告期に税務署に申告し納税する。

△株式取得方法のメリット・デメリット▼

株式取得によるメリットは、公開株の場合必ずしも一〇〇%の取得をしなくとも最大限五〇%超の取得でも経営権の取得が可能であることと、後述の資産買収に比べ税金が安いこと。

デメリットは会社丸ごと買収なので、当然債務全ても取得することになり、取得後の簿外負債や債務保証の発生のリスクがあることである。

△資産取得のM & A▼

資産取得による企業買収の方法は営業譲渡(のれん、顧客、工場、店舗、などの営業用財産、従業員や営業上のノウハウなど必要なものすべてを譲り受けること)による。

△買収側に有利、売却側に不利▼

この方法の場合、売却会社はそのまま法人として存続する。したがって、買収側には次のようなメリットがある。

①法人格を引き継がないので、簿外負債などのリスクから逃れられる。

②相手側の負債で、一定のものは引き継がなくてもかまわない。

③資本関係には関与しないので、売却側の株主を排除できる。

一方、売却側には現行税制上では資産譲渡益

に対する極めて高率の税金がかかるというデメリットがある。営業譲渡方式の M & A は、通常は競争禁止義務があるので会社を清算させる必要がある。ところがわが国の税法では、清算して生まれた譲渡益の税金が高い(例えば、会社の財産を一二億二〇〇万円で売却し売却益六億円の場合、法人所得税が三億三〇〇万円、個人所得税が一億七六〇〇万円、合計五億六〇〇〇万円)で税率は八四%に達する)。発生する税金を考えると、売却側はこの方式は採り難く、実際に株式譲渡によるケースが殆どである。

△合併による M & A △

合併とはいうまでもなく、複数の会社が結合してひとつの会社になることで吸収合併と新設合併がある。

- (a) 吸収合併：二社以上の会社でいずれか一社を存続会社とし、その他の被合併会社を解散させ、その資産、事業、負債を包括的に存続会社が引き継ぐ。対等合併もこの範囲に入る。

(b) 新設合併：既存の会社全てを解散させ、新会社を設立し、新会社が解散会社の資産、その他を引き継ぐ。

新設会社には営業許可は継承されないなど法律上不都合な点が多く、また手続きにコストと時間を要するために新設合併は一般的には行われない。M & A が目的とする事業基盤の強化を目指すことからしても、M & A では吸収合併が殆どである。つい最近発表され、7月1日付で

合併する日進印刷工業と特許印刷の場合も基盤強化が目的で、手続き上は日進が存続し特許が解散の両方をするが、内容は対等の精神による合併である。

(2) M & A のアプローチとプロセス

M & A の実施の契機は、ケース・バイ・ケースでまさに文字通り千差万別である。おおまかに分類すれば、①買収側主体、②売却側主体、③仲介者主体、に分けられる。

△買収側主体の M & A △

いわゆる企業基盤の強化を目指す経営戦略としての M & A で、次の3つが動機の背景となる。(イ) 時間の節約：長年月を要する研究開発、工場建設、生産準備、販売網整備などの省力。

(ロ) コストの効率化：主に(イ)と関連。

(ハ) 人材・組織の確保：高技術やノウハウ、熟練労働力などの経営資源を一挙に大量に確保。

△売却側主体の M & A △

当初触れた企業の将来性に基づくマイナー的性格の売却形態と、業態転換やベンチャービジネスによくみられる企業を育てて高く売るといふ積極的売却形態とがある。わが国の現状では数の上では圧倒的に前者の方がまだ多い。

△仲介者主体の M & A △

大手金融期間では取引企業からの相談に応じて、受動的に仲介するばかりでなく、諸々の理由から第三者として積極的に合併や吸収を提案することもある。仲介手数料については、M &

A がケース・バイ・ケースであるように仲介手続もパターン化されていない。目安として、ある都市銀行の仲介手数料は株式譲渡価額の三・六%といわれる。また、後継者難から行われた中小食品会社の最近の M & A の場合、総額二〇億円に対する仲介料は九〇〇〇万円であったという。レーマン方式による算定方法は次のようである。

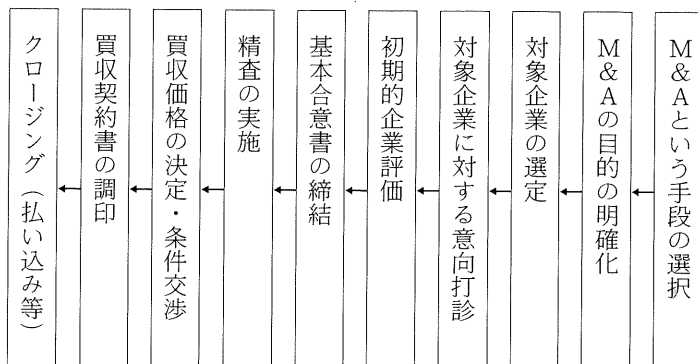
- ◎ 五億円以下……………五%
- ◎ 五億円超～一〇億円以下……………四%
- ◎ 一〇億円超～五〇億円以下……………三%
- ◎ 五〇億円超～一〇〇億円以下……………二%
- ◎ 一〇〇億円超……………一%

△M & A のプロセス△

M & A へのアプローチは前述の通り千差万別だが、中小企業が M & A を手取り早く実行するには、都市銀行の情報開発部が取引企業の情報を蓄積しているので、銀行にそれとなくアプローチすると仲介しているようである。

複雑多岐にわたるので実務手続きの詳細は省くとして、一般的な M & A のプロセスは次のようである。

以上これまで M & A について、そのイロハに簡単に触れてきたが、その意図は M & A の契機にあるわけではない。この経済活動がこれからますます活発化する潮流にあるだけに、その解の積の一助になればということと、中小企業の今後の経営に携わってゆく際に、M & A 的視点(こういう言葉があるかどうかは別として、自



分の会社の分析・評価を常にしておくこと)の重要性を強く感ずるからである。自分の会社がいまM&Aに直接に関係なくとも、間接的に、例えば得意先にM&Aが実施された場合、従来通りの取引が果たして継続されるかどうかを考えると、これはもう決して間接的なことではない。まして、M&Aの殆ど全てが極秘裡に進められるという特質を考慮すればなおさらのことである。

省りみて先を思う

横山 明夫

一九九〇年代を迎えて、景気好調の波乗りのなかあわただしい日が続き、もう立春も過ぎてやわらかく温かい風と、緑の若葉を思う私にとつて一年で一番四季を感じる季節が待ちどおしくなつて来ました。

さて若葉と言えば、私の所属させていただいている「京青会」も、印刷業界の明日を担うべきフレッシュでバイタリティーあふれる人間の集まりであり、まさに印刷人の若葉の集いであります。その京青会も昨年の十月をもちまして十周年を迎える事ができました。これも、ひとえに工業組合の皆様方の温かいご助言と先輩OB諸賢のお力添えがあったからこそと思う次第であります。

そもそも京青会は、十年前、当時の京橋支部執行部の皆様及び、その他協力者のご助言によつて、若人の目で研鑽の場として発足されたと聞いております。支部活動とは一線を画しながら、若人の意志と行動力で人間形成のための自己研鑽をするという、トレーニングジムとしての会を作ろうとの目的で発足し、それから十年、歴代の会長を中心に先輩諸兄の歩んでこられた路線を踏襲しつつようやく十周年を迎える事になりました。

記念行事につきましては、皆様も既に、ご存

知の通り、昨年十・十一月の両月に亘り開催させていただきました。二年程前から準備に取りかかりましたが、実際に具体案が固まってきたのは、六ヶ月前の事でした。その後も支部の諸先輩のご意見を聞かせていただき、行事案に修正を重ね、何とか十一月の開催に間に合わせる事ができました。

十周年行事については、賛否両論、様々なご意見をいただき、ご批判については、謙虚に伺わせていただきました。

しかし我々京青会員としては、この十周年行事を通して、意志の疎通を図り、会の運営と行動についての再認識の場として大変有意義であったと感じていると同時に、周年行事の目的と意義についてかなりの部分を達成することが出来たと思います。

十年を過ぎ、十五年、二十年に向かって若葉が集い成長し、深緑の森林と成るべく成熟し、会員個々についても大木になるべく自己研鑽に励み、印刷人としての優れた人間性を身につけることが、今後の目標であると共に、引いてはこのことが業界の地位向上と企業の発展に結びつくことになると思います。

京青会に集え!!

小倉 哲也

京青会十周年記念事業も、支部員のご理解とご協力により無事終了し、感謝致しております。ただ、残念なのは、京青会のこれまで十年間の活動が一部支部員に理解されていなかったということです。京青会員として支部（東印工組も含めて）の行事に協力したり、出席したりはしましたが、京青会自体の行事が支部とは別に独自性を持って活動していることが、京青会員のいない支部員の方に解りづらかったことが、原因ではないかと反省しています。

そこで一つ提案ですが、若手従業員を京青会の研修会、見学会等行事に出席させてみてはいかがでしょうか。私も、友達といえば学生時代の仲間しかいませんでした。それが十年前に兄に連れられ、いやいや出席した会が京青会の設立総会だったと思います。周りを見て知らない人ばかり、しかし、何回か研修会にも出席し、幹事になり、会員の方々と会う機会が多くなり、今では学友以上にしたしく付き合っていくようになりました。

京青会は尾島初代会長が言われたように、年齢に関係なく、会社の大小に関係なく、メンバー全員が対等である。対等の立場で知り合い、話し合い、互いに協力する。全員が会の担い手という言葉に象徴されるように、参加し、自分

の目で見、肌で感じ、自分を磨く場であると。尊敬される指導者の下には人材は集まり、また人材は育つと言われます。会員それぞれ自分の成長が、会社の発展、ひいては、印刷業界の発展につながるのではないのでしょうか。京青会が人間形成に少しでも役立てば、幸いに思います。多くの人の参加をお待ちしております。

中央区商工業各種表彰式



ミス中央区を囲んでなごやかな一こま

2月27日(火)、午後3時より中央会館にて、中央区及び区商連、工団連主催の商工業各種表彰式が挙行されました。当京橋支部からは10年以上勤続者として、金山印刷(株)4名、(株)小葉印刷所3名、(株)久栄社印刷所3名、(株)白橋印刷所1名の11名が、又20年勤続者は(株)白橋印刷所1名、高千穂印刷(株)1名、金山印刷(株)6名の8名が、又30年以上勤続者としては、(株)榎本印刷所1名、(株)久栄社印刷所2名、金山印刷(株)2名の5名が矢田区長から表彰され表彰されました。一昨年までは10年、15年の規準でしたが、平成から10年、20年、30年の規準に変更されました。各表彰者は、矢田区長、村田区商連会長、児玉工団連会長、区議会議長等々の祝辞を受けた後、別室で記念撮影、そして、祝賀パーティーも催され、お祝いした後、記念品を受けて5時前に終了しました。



3月1日(木)から1ヶ月間、標題の催しが明石町区民館(明石町14-2)で開催されました。

明石町会主催、「日本の活字印刷」あけぼの展

築地居留地シリーズ②

明石町会(大田忠治会長)では、平成元年度から「文明開化120年展」シリーズとして、第1回は、昨年1月12日から2月28日迄の約1ヶ月半に亘って「日本の靴」あけぼの展が開催されました。坂本龍馬が革靴を履いて写真に写っているポスターが注目されました。明石町に隣接する築地橋の角、NTTの建物前の記念碑「日本の靴業発祥の地」の碑にもあるように、入船町界隈は我国最初の製靴業の地となっております。

そして今年、文明開化120年のシリーズ第2回として、同じく銀座、築地界隈の印刷業発祥の地を紹介、「日本の活字印刷」あけぼの展として、開催されています。別掲の挨拶文や、展示内容の如く、多くの珍らしい写真や、印刷物、当時の地図等々が展示されており、昔築地にあった慶応、立教等の前身校の写真や、大日本、凸版共同印刷、細川活版所等の貴重な資料が展示されて、多彩な展示となっています。

尚、このシリーズの開催については、明石町会の要請により、(有)斎藤正文堂社長、斎藤喜徳氏が尽力されまして、ミズノプリテック(株)の水野雅生社長のご協力で、京橋支部が協賛という形で参加しています。

支部の動き

- 1月5日(金)支部事務局仕事始め
- 1月12日(金)本部支部長会、於・ニューオータニ
- 1月12日(金)本部主催「新春の集い」於・ニューオータニホテル、大竹支部長他50名出席
- 1月17日(水)中央区工団連新年会、於・中央会館
- 1月19日(金)東製工組京橋支部新年会、於・中央会館、大竹支部長挨拶
- 1月25日(木)本部理事会、於・印刷健保会館
- 1月26日(金)部長・監査・地区長会・於支部室
- 1、本部支部長会協議事項
 - ・平成2・3年度常務理事候補者推薦委員会開催について、1/12、16時
 - ・平成2・3年度理事・監事候補者推薦会議、第1回は1/25、第2回は3/1
 - ・新春のつどい開催について、1/12
- 2、当面する支部事業について
 - ・新年臨時総会進行について
 - ・総会議題/次期役員選挙委員の選任
 - ・本部役員推薦委員、京橋大竹支部長、その他委員会報告
- 1月26日(金)京橋支部新年臨時総会、中央会館
- 組合員76名出席、本文参照
- 2月2日(金)本部支部長会、於・印刷会館4階
- 2月2日(金)部長・監査会、於・支部室、次期役員選挙委員を石澤委員長と協議選出
- 2月7日(水)支部次期役員選挙委員会、於・支部室

2月15日(木)部長・監査・地区長会、於・支部室

1、支部長会協議会事項

・平成2・3年度理事監事候補者の推薦について、第1回会議1/25、2/20まで各支部提出

・新たな時代を生抜く業界計画調査票回収状況、京橋支部66%

・全国生命教済「ライフピア」新制度移行

2、報告事項

・新春のつどい“参加者750名

・第1階労働安全衛生推進養成者講習会開催について、3/8/3/9、デイクビル120名

・平成2年度行事予定

3、当面の支部事業について

・通常総会日程について、5/15、中央会館

・事業報告書の作成

・築地地区居留地120年記念行事展へ参加、

3/1/3/31、築地区民館、ポスター作成

・支部室家賃値上げ4月より坪千円アップ年間26万円程の上昇。

2月16日支部役員推薦会議、於・支部室

石澤幸・斎藤喜徳・小宮山敬之・長島一磨・大竹次郎・松川昭義の6氏出席

2月19日(月)支部役員会議、於・支部室

石澤顧問、大竹支部長、中山・田島氏出席
2月21日(水)支部役員推薦会議、於・支部室

石澤委員長、斎藤、小宮山、田島、小葉、

長島、田島、大竹、荒木の各委員出席

2月27日(火)臨時、部長・監査・地区長会、於・

支部室、各地区に副支部長の推薦を要請

3月1日(木)明石町町会主催「日本の活字印刷」

あけぼの展開催、於・明石町公民館

支部員の異動

加入組合員(2/2月)

(株)六三(むつみ)、八丁堀2-18-10、電話699-0421、島村誠八郎氏

脱退組合員(1/12月)

大成社印刷(有)(湊地区)濱野雅一殿

所在地移転

・白銀印刷(株)(築地地区)は新富の仮事務所から、元の築地2-9-4、電話541-2644へ。

お悔み申し上げます

・八丁堀地区、(株)山口文洋堂社長、山口由紀殿が御逝去されました。(12月)

・築地地区、(株)双葉印刷社社長夫人、三森すみ子殿が御逝去されました。(1月)

・八丁堀地区、三雄舎印刷(株)会長、浅見米一殿が御逝去されました。(2月)

・湊地区、三荒印刷興業(株)会長荒川隆晴殿が御逝去されました。(3月)

編集後記

平成と年号は変わり2年目に入りましたが、現実には、国際・国内共、多事多難な毎日です。

我々の印刷業界も何とか好景気の恩恵にあづかっているようですが、それによる人手不足問題がこれからの企業経営に足かせとなりつつあります。印刷業界も世代交替が進んでいます。業界団体活動により深い関心をもってその動静をみていただきたいものです。

これからは“生”の情報がより重要な比重を占めてくると思われれますが、組合の各種委員会や地区会合に出席して、いろんな情報を交換して勉強する事も、取り残されないために必要だと思えます。支部も役員交替年度を迎え出来るだけ多くの方々が出て来られて、御活躍下さるよう願っています。今月号は八丁堀地区の担当となり、多忙のなか寄稿していただきました。2年間で9地区を一巡し各地区の特色が出て興味深い内容でした。各地区のご協力にお礼申し上げます。尚、地区だよりは今月はお休みです。表紙写真は明石町町会による文明開化120年築地居留地シリーズとして、昨年は製靴業、今年は印刷業をそれぞれ取り上げまして、そのポスターを使用して頂きました。明石町副会長、清水正雄氏の尽力によるものです。会場には貴重な資料が展示されていました。(岩本)